

町田第二地区 協議会ニュース



新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、学校が休みになったり、外出自粛要請が行われる等、この1年間で日々の生活が今まで経験したことのないものになってしまいました。地区協議会の活動も大きく見直さなければならない状況となり、町田中央公園さくら祭りも中止せざるをえませんでした。未だ収束には至っていませんが、そのような状況でも、いくつかの取り組みを実施することができました。活動にご協力いただきました皆様へ感謝申し上げます。ようやくワクチン接種も始まりました。1日も早く感染症が収束することを期待します。

下校時のいっせい見守り

《子どもの見守り事業》

7月29日、12月23日及び3月17日に下校時いっせい見守りを実施しました。7月の見守りでは、新型コロナの影響を受け入学式が遅くなったことから、『1年生が通学に不慣れで心配!』ということで、低学年を中心とした見守り活動としました。ご参加いただきました皆様、お疲れ様でした。



本町田東小入口交差点



防犯看板



森野三丁目地内



今井谷戸交差点



中町二丁目地内



町四小付近交差点



町一小付近交差点



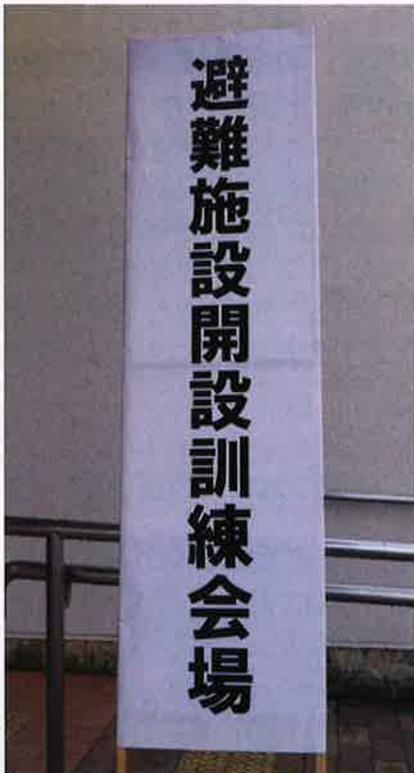
鎌倉街道交差点



本町田小前交差点

2020年10月18日(日)に実施された町田市総合防災訓練では、町田地域がメイン会場となりました。

今回は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じた避難施設開設訓練がおこなわれました。訓練には、町田第二地区の方が参加し、避難施設に新たに配備された非接触型体温計、消毒液、マスク等(避難施設開設キット)を使用しました。また、他人との距離が確保できるよう、一人当たりのスペースを1.65㎡から4㎡に拡大した区割り等も行いました。



会場の様子(町田第一小学校)



長袖ガウンの説明



体温等のチェック



受付の2mライン引き



1人あたり4㎡のスペース



避難後間仕切りの組み立て



屋内型簡易避難用テントの組み立て



紙の仕切りシステムの組み立て



自転車のルールを守りましょう

自転車は便利な乗り物ですが、ルールを守らずに利用すると命に関わる重大な事故につながります。自転車は、道路交通法では軽車両に位置付けられており、「車のなかま」です。道路を通行するときは、「車」として交通ルールを守るとともに、交通マナーを実践するなど安全運転を心掛けましょう。また、車の運転者も歩行者も自転車のルールを知って、お互いを思いやり、安全を心掛けましょう。自転車のルールをしっかり守って、安全に自転車を利用しましょう。



■■ 自転車安全利用5則！ ■■

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外



道路交通法上、自転車は軽車両と位置付けられています。したがって車道と歩道の区別があるところは車道通行が原則です。ただし、自転車歩道通行可を示す道路標識がある場合や車道の状況に照らして車道の通行が危険な場合は歩道を通ることができます。その際は、ゆっくり通行し、歩行者の通行の妨げになるときは一時停止するようにしましょう。

2. 車道は左側を通行

自転車は、道路の左側に寄って通行しなければなりません。

3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

歩道を通行する場合は、車道寄りの部分を徐行しなければなりません。また、歩行者の通行を妨げるような場合は一時停止しなければなりません。

4. 安全ルールを守る

二人乗り・並進などは禁止です。



5. 子どもはヘルメットを着用

幼児・児童を保護する責任のある方は、幼児を幼児用座席に乗せるときや幼児・児童が自転車を運転するときは、ヘルメットをかぶらせるようにしましょう。



地区協議会とは…

地域住民の生活全般に関わっている町内会・自治会連合会と、民生委員児童委員協議会、青少年健全育成地区委員会の他、教育・福祉・防犯・防災等の多様な専門分野で活躍する地区内の各種団体が一つのテーブルに集まり、地区の情報を共有し、地区の課題について話し合い、取り組むべき事業を自ら選択し、実施するための組織です。

町田第二地区協議会構成団体

町田第二地区町内会・自治会連合会(34団体)、青少年健全育成地区委員会(町田中央・森野・本町田・薬師地区)、民生委員児童委員協議会(町田第一・町田第二地区)、町田第一小学校、町田第三小学校、町田第四小学校、本町田東小学校、本町田小学校、藤の台小学校、町田第一中学校、薬師中学校、町田高等学校、町田第1・町田第2高齢者支援センター、町田市消防団第1分団、町田市社会福祉協議会、町田デザイン専門学校